

市民参画と協働の為に情報共有の取組実績調査表

資料2 健康福祉政策課
H26.11.14

1 事業の位置付け

政策（章）名	ともに支えあい、文化に親しみ安全で安心して心豊かに暮らせる生活の実現	章	2
施策（節）名	危機管理防災体制の強化	節	3
基本方針	災害発生時に、的確な対応ができる危機管理防災体制を整備します。		
事業名	防災拠点施設等整備事業		
所管課（かい）名	健康福祉政策課		

目的	災害発生時の拠点施設及び情報システム並びに備蓄物資等の整備、機能充実に伴い、災害発生時の対応を強化する。					
成果	成果指標		単位	H20基準値	H25	H30
	防災拠点施設等の適正な維持管理	目標値	%	—	100	100
		実績値		100	100	—
成果	成果指標		単位	H20基準値	H25	H30
	デジタル同報系防災行政無線の整備(進捗率)	目標値	%	—	0.7	100.0
		実績値		0.7	0.7	—
細事業名		所管課	概 要			
災害対策本部経費(政策)※テレメーター		危機管理防災総室	防災情報システムの維持管理及び更新を行う。			
防災情報伝達体制整備事業		危機管理防災総室	デジタル同報系防災行政無線の整備及びデジタルMCA無線機、災害時優先携帯電話等の配備による伝達手段の多重化を図り、防災情報伝達体制を強化する。			
水防活動経費		危機管理防災総室	河川の氾濫や堤防の決壊を防ぐため、土のう等の水防資機材の適切な調達を行う。			
水防活動経費(政策)		危機管理防災総室	分散備蓄用資機材の適正な調達及び水防倉庫の維持管理を行う。			
熊本県防災情報ネットワーク経費		危機管理防災総室	熊本県防災情報ネットワークシステムMDN回線使用料。			
災害対策本部経費(経常)		危機管理防災総室	気象情報の収集並びに水防本部内に設置している設備・機器類の維持管理を行う。			
災害救援物資備蓄経費		健康福祉政策課	熊本市地域防災計画により備蓄している食糧の更新(買換え)を行う。			
災害救助関係経費		健康福祉政策課	罹災市民に対し、災害弔慰金又は災害見舞金を至急することにより、市としての弔意や見舞いの意を表す。			
災害時要援護者支援経費		健康福祉政策課	災害時要援護者の安全を守るため、これらの人々を登録し、地域ぐるみで迅速かつ適切に支援する仕組みを構築する。			

2 検証対象事業名及び概要、目的など

細事業名	概要
災害時要援護者支援経費	災害時に自力で避難できない方や、避難勧告情報等の災害情報が伝わり難い方などを対象として、予め本人の申請に基づき「要援護者登録者名簿」に登録し、地域の関係者や市の関係機関に名簿を配布し、情報を共有することにより、地域と市が協力し、迅速な対応が行えるように体制整備を行うもの。 ※別添①：災害時要援護者避難支援制度概要 ※別添②：災害時要援護者支援登録申請書

3 検証対象事業の参画・協働の取組実績

参画・協働の取組・説明	参画	・民生委員による登録推進を実施。日頃の民生委員活動の中で、登録が必要と思われる対象者には登録をお願いしている。
	協働	・地域関係者（自治会長、民生委員・児童委員、自主防災クラブ、校区社協長など）へ、名簿情報を提供 ・災害時の個別避難支援計画（個別避難支援プラン）の作成を地域に依頼 ※別添③：個別避難支援プラン ・個別避難支援計画策定後は、登録者本人に対し、地域関係者を通じ、防災カードを交付。 ※別添④：防災カード ・名簿情報は、災害時の支援だけでなく、平常時からの地域の見守り活動などにも使用いただいている

4 検証対象事業の情報共有の取組実績

情報発信の時期	①要援護者本人(又は家族):随時(市HP) <新たな取組み(予定)> ・H25.6の災害対策基本法の改正を受け、H26.5に一定の身体要件に基づく「避難行動要支援者名簿」を作成(約3.7万人) ・本名簿の掲載者のうち、災害時要援護者制度に登録をされていない者に対して、個別通知の一斉発送を実施予定(H27.2頃) ②協力者(民生委員):随時(市民児協会長会議や民生委員を対象とした各種研修会等で登録推進に係る協力依頼) ③障がい者団体:随時(団体への説明会等を活用)
活用した情報媒体	・熊本市ホームページ ※別添⑤:ホームページ(写し) ・支援制度の案内チラシ ※別添⑥:支援制度の案内チラシ
対象者の興味関心を引くための工夫	・地域関係者向けに本制度の手引書を作成・配布し、制度運用に係る理解促進を目的として活用を図っている。 ※本制度は、登録者を地域共助の仕組みの中で支援するのであり、地域の支援体制とのバランス等から、真に支援を必要とする方々の登録が求められるため、登録推進に係る広報の実施に当っては留意が必要。
事業の目的や内容について、対象者の理解を深めるための工夫や取り組み	・本制度にあたっては、地域の協力が不可欠であると認識。このため、地域関係者(団体)の会合に必要なに応じて参加し、登録者名簿等を配布すると共に、本制度への協力依頼や、地域の意見を吸い上げている。 ・自治会長など、地域関係者の交替があった場合は、個別に新任自治会長宅を訪問するなどして、特に丁寧に説明を行っている。 ・地域包括支援センターへも日頃の活動の中で登録推進への協力を依頼している。
事業の目的や必要性が、対象者に浸透していると思われるか	地域の協力を得て完成する「個別避難支援計画」の完成率は、制度開始から数年(H19-22)は30%に満たない状況であったが、順調に完成率が上昇し、近年は99%台で推移していることから、本制度の趣旨について、一定の理解が得られていると認識している。

5 細事業における、市民参画・協働による効果について

<H25年度末の状況>

- ・制度登録者数:8114人
- ・個別避難支援計画策定率:99.6%

※但し、本市で一定の身体要件に基づき作成した「避難行動要支援者名簿」に占める本制度登録者の割合は、約22%であり更なる登録推進と平時からの支援体制の構築が必要。